

禁止行為一覧

有明ガーデンパーク 有明ガーデンパーク内においては、下記の行為を行ってはならない

- ① 施設・設備・看板等の破損、毀損行為
- ② 喫煙行為
- ③ 立入禁止場所への立入行為
- ④ ゴミの投棄などパーク内を不衛生にする行為
- ⑤ 宿泊行為
- ⑥ 花火、たき火、BBQ等の火気の使用行為
- ⑦ 周囲に迷惑または不快感を及ぼす恐れのある騒音・粗暴行為
- ⑧ フェンス、柵、手すり、ネット、植栽等へよじ登ったり、ぶら下がったりするなどの危険行為
- ⑨ スケートボード・インラインスケート等での滑走及び競技行為
- ⑩ 球技全般
- ⑪ フリスビー等の投げる遊具の使用行為
- ⑫ ラジコン・ドローン等の使用行為
- ⑬ 管理者の許可無く、物品の販売、配布及び募金、署名や勧誘活動、看板・張り紙掲出、またはこれに類する行為
- ⑭ 木や草花の伐採、または採取行為
- ⑮ ベットの放し飼い、犬のオフリード
- ⑯ ベットの糞尿放置、無駄吠え、人や他の動物にかみつく等の迷惑行為
- ⑰ 動物にエサを与える行為
- ⑱ 地面に固定して使用するテント・パラソル・シート・アウトドア用品の使用行為(固定しないものも長時間の使用行為は禁止とする)
- ⑲ 小道の通行を妨げる行為
- ⑳ 指定された場所以外への車両(車、バイク、自転車)の駐停車・放置・乗り込み行為
- ㉑ 法令または公序良俗に反する行為
- ㉒ その他、当街区管理者が管理・運営上不適切と認める行為

上記禁止行為は、イベント開催時に施設管理者が認めた場合は除くこととする

(持込禁止) 有明ガーデンパーク内においては、次の物を持ち込んで是不なる

- ① 爆破物・銃砲刀剣類・火気等の危険物
- ② 大音量、振動、悪臭、無人航空機、公序良俗に反するなど、周囲に迷惑または不快感を及ぼす恐れのある物

(芝生エリア) 上記有明ガーデンパーク内の禁止行為に加え、芝生エリアでの禁止行為および注意事項を以下とする

- ① 軽車両・乗用玩具の使用行為
- ② ロードワーク行為
- ③ ベットの立ち入り行為
- ④ スプリンクラーヘッドの隆起に注意する

2021年7月2日

住友不動産商業マネジメント株式会社